

# 第7回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和2年4月7日（火）

10：00～

場所：県庁7階 審議会室

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議 事

(1) 新型コロナウイルス感染症患者の発生及び対応について

(2) 各部局からの報告事項等について

(3) その他

## 4 閉 会

令和2年4月7日(火)  
 新型コロナウイルス感染症対策本部  
 議事(1)関係 配付資料

【健康福祉部保健予防課】

1 県内における新型コロナウイルス感染症発生状況（令和2年4月6日現在）

県内合計26人（うち亡くなった方1人、感染症病床からの退院3人）

(1) 木崎あおぞら保育園（太田市）関係

	日付	年代	居住地	性別	職業	備考
1 例目	R2. 3. 7	40代	太田市	女性	保育士	
2 例目	R2. 3. 12	60代	太田市	女性	パート従業員	
7 例目	R2. 3. 17	70代	太田市	男性	無職	

※健康観察は3/16で終了。3/17状況確認済。

(2) ましも内科・胃腸科（大泉町）関係

	日付	年代	居住地	性別	職業	備考
3 例目	R2. 3. 12	60代	太田市	女性	看護師	
4 例目	R2. 3. 14	70代	大泉町	男性	医師	
5 例目	R2. 3. 14	70代	大泉町	女性	無職	
6 例目	R2. 3. 16	50代	大泉町	女性	事務職員	
8 例目	R2. 3. 17	70代	大泉町	男性	運転手	
9 例目	R2. 3. 17	50代	太田市	女性	事務職員	
10 例目	R2. 3. 17	50代	大泉町	女性	無職	
11 例目	R2. 3. 20	60代	太田市	男性	会社員	

※健康観察は4/1で終了。4/2状況確認済。

(3) 公立館林厚生病院（館林市）関係

	日付	年代	居住地	性別	職業	備考
12 例目	R2. 3. 24	60代	前橋市	男性	医師	
14 例目	R2. 3. 24	40代	館林市	女性	看護師	
15 例目	R2. 3. 28	20代	栃木県	女性	看護師	

(4) 日本光電（富岡市）関係

	日付	年代	居住地	性別	職業	備考
17 例目	R2. 3. 28	50代	富岡市	女性	会社員	
19 例目	R2. 3. 31	50代	甘楽町	女性	会社員	
21 例目	R2. 4. 2	60代	富岡市	女性	会社員	
23 例目	R2. 4. 3	30代	富岡市	男性	会社員	
25 例目	R2. 4. 3	40代	高崎市	男性	会社員	中核市所管分
26 例目	R2. 4. 4	40代	安中市	男性	会社員	

(5) 福祉事業所関係

	日付	年代	居住地	性別	職業	備考
18例目	R2.3.28	50代	玉村町	男性	福祉事業従事者	
22例目	R2.4.3	30代	玉村町	男性	福祉事業従事者	

(6) 県外患者の濃厚接触者

	日付	年代	居住地	性別	職業	備考
24例目	R2.4.3	30代	前橋市	男性	会社員	中核市所管分

(7) 散発事例

		日付	年代	居住地	性別	職業	備考
1	13例目	R2.3.24	60代	高崎市	男性	自営業	中核市所管分
2	16例目	R2.3.28	50代	富岡市	女性	会社員	
3	20例目	R2.3.31	30代	前橋市	男性	サッカー選手	中核市所管分

2 帰国者・接触者相談センター対応状況（令和2年4月5日現在）

相談対応件数	県全体 累計 15,515件（中核市含む）
--------	-----------------------

群馬県新型コロナウイルス感染症患者発生状況

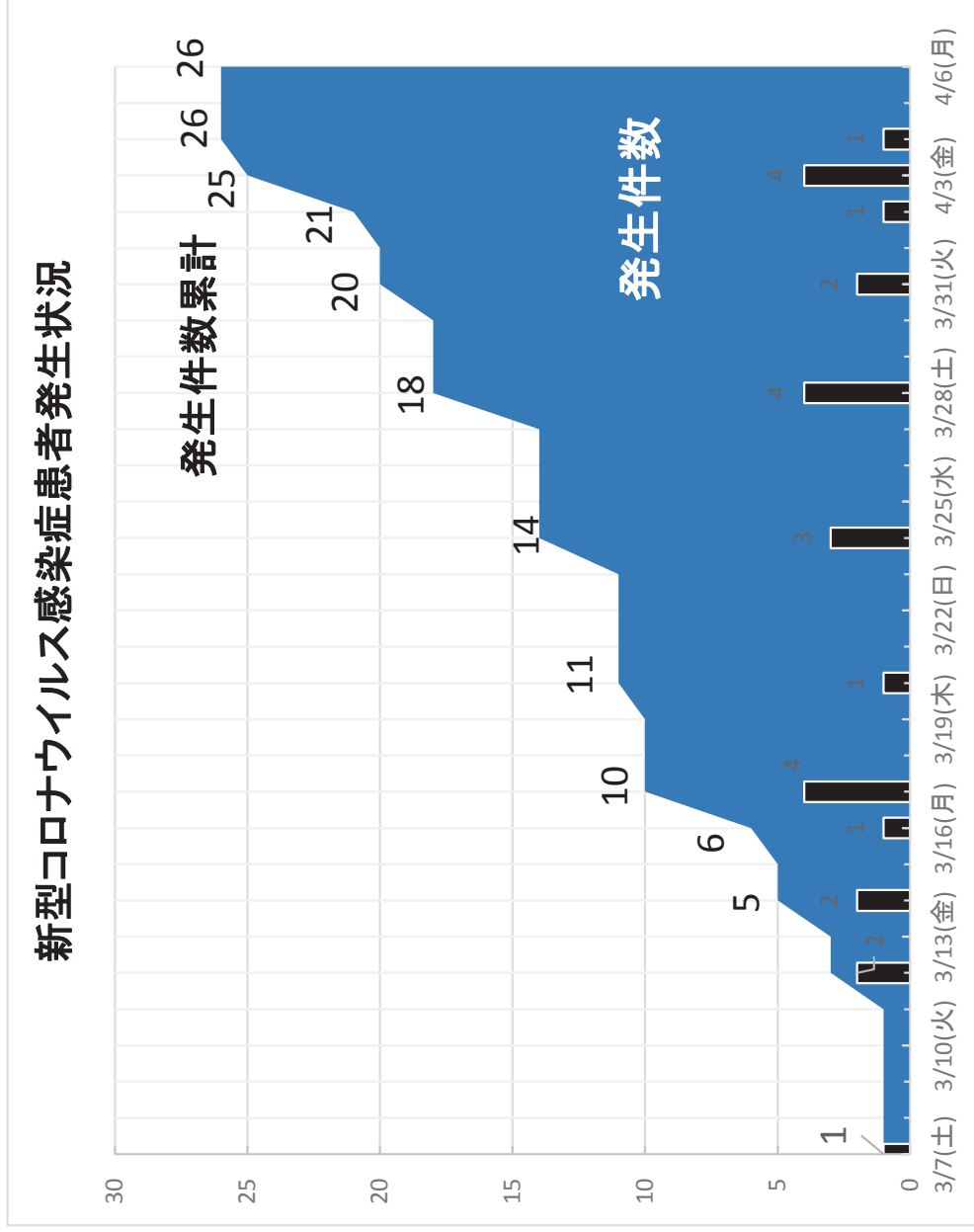
※括弧内は民間検査分で内数

	発生数	累計	死亡者
3/7(土)	1	1	
3/8(日)		1	
3/9(月)		1	
3/10(火)		1	
3/11(水)		1	
3/12(木)	2	3	
3/13(金)		3	
3/14(土)	2	5	
3/15(日)		5	
3/16(月)	1	6	
3/17(火)	4	10	
3/18(水)		10	
3/19(木)		10	
3/20(金)	1	11	
3/21(土)		11	
3/22(日)		11	1
3/23(月)		11	
3/24(火)	3 (1)	14	
3/25(水)		14	
3/26(木)		14	
3/27(金)		14	
3/28(土)	4 (1)	18	
3/29(日)		18	
3/30(月)		18	
3/31(火)	2	20	
4/1(水)		20	
4/2(木)	1	21	
4/3(金)	4	25	
4/4(土)	1	26	
4/5(日)		26	
4/6(月)		26	

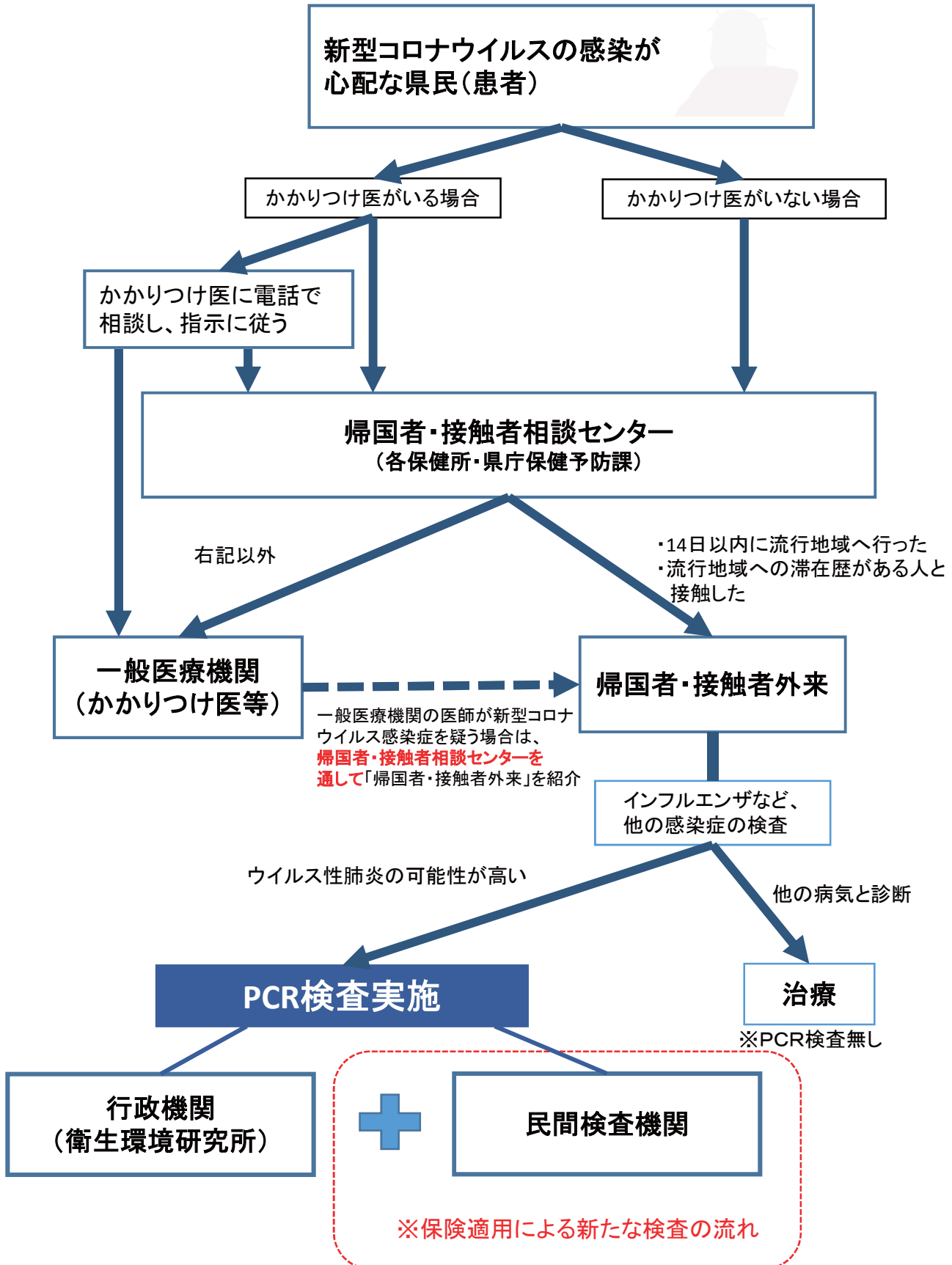
高崎市 1 含む

前橋市 1 含む

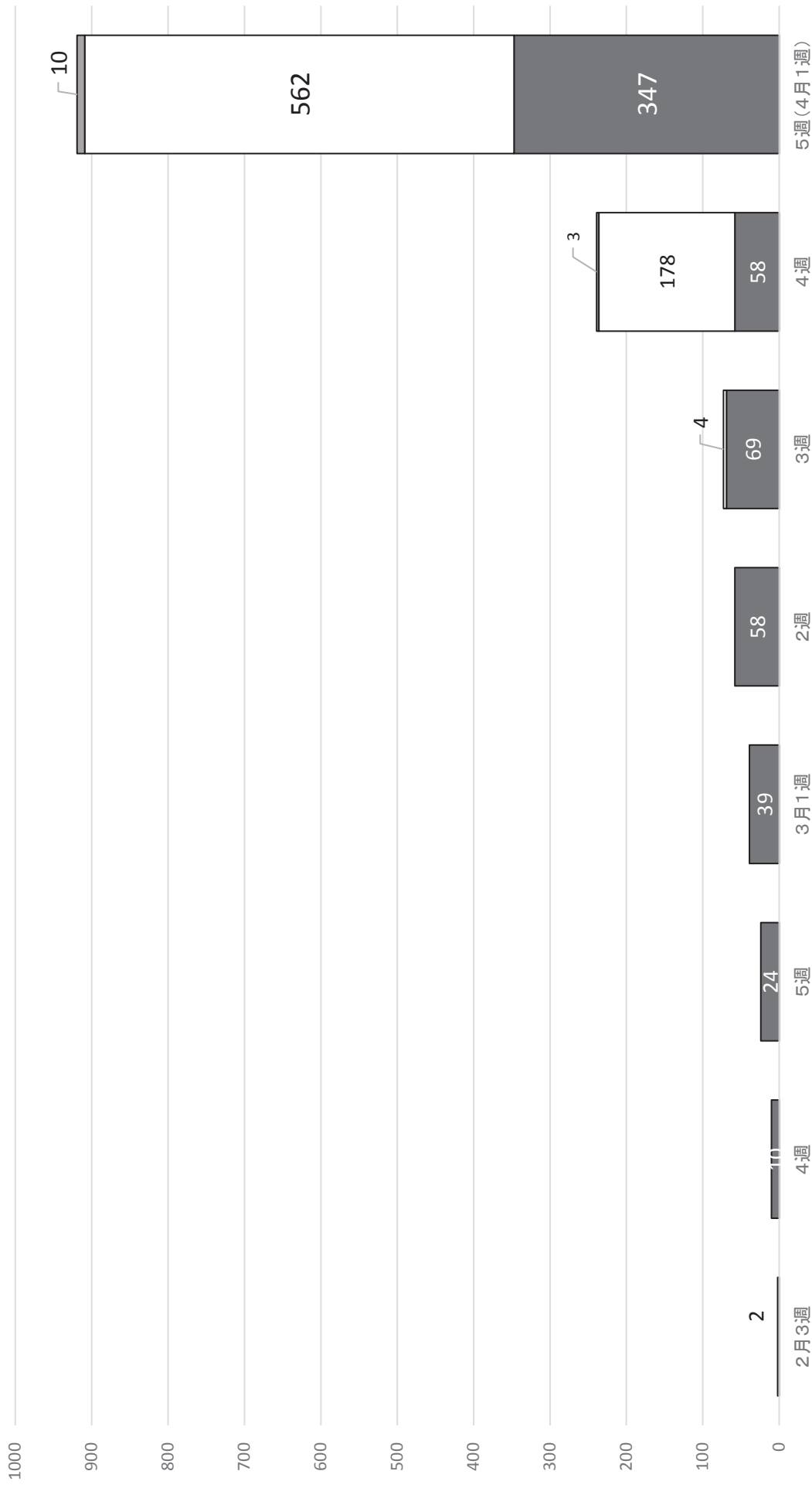
前橋市 1、高崎市 1 含む



# 新型コロナウイルスPCR検査の 保険適用に伴う対応フロー



# PCR検査実施件数 (R2.4.4現在)



■ 衛環PCR件数 □ 民間検査 ■ 医療機関での検査

# 今後の医療提供体制等について

## 1 病床確保の状況

- ・ 現在、指定医療機関の感染症病床52床で入院患者を受入れ
- ・ 感染拡大に向けて、現状の体制で、各指定医療機関の一般病床と合わせて、200床程度で入院受入可能であることを確認済み
- ・ 指定医療機関以外の公立・公的病院等に対しても、さらに病床確保の要請を検討（特に、休棟中の病棟等）
- ・ また、重点医療機関の設置、軽症者・無症状者受入れ施設の確保も進める

## 2 帰国者・接触者外来の増設

- ・ 指定医療機関を含め既設17か所。設置目標30か所
- ・ 入院医療を担う医療機関では帰国者・接触者外来の両立が徐々に困難
- ・ 疑い患者増加に伴う負担増を軽減するため、さらに増設を進める

## 3 発熱外来の設置

- ・ 郡市医師会長会議において、県医師会から発熱外来の設置の検討を依頼
- ・ 県として、県医師会の取組と連携するため、各郡市医師会長を訪問し、取組状況の確認と意見交換を実施中
- ・ 郡市医師会によって地域事情等の違いもあるので、引き続き、設置に向け意見交換を進める
- ・ 設置目標12か所

## 4 病院間調整センター（都道府県調整本部）の設置 【4月5日付】

- ・ 限られた医療資源を有効に活用するため、重症度や患者・疾病特性に応じた入院時の振り分け、転院搬送等の調整機能を担う
- ・ 入院、搬送調整のコーディネーターとして前橋赤十字病院統括DMATの医師が就任
- ・ コーディネーターによる入院調整に係る支援や助言、さらには、県内医療機関からの診療等に係る相談に対し助言するアドバイザーとして、集中治療、呼吸器内科、救急医療、感染症医療等の各専門医師等が就任
- ・ 前橋市、高崎市の了解のもと、全県的運用を図る
- ・ 病床機能データベースを作成し、入院・転院調整に活用。近く完成予定
- ・ 今週中にセンター稼働予定

# 病院間調整センターについて

## 1. 組織図

### 群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長：知事 副本部長：副知事、健康福祉部長 本部員：各部長等

対策本部幹事会（各部主管課長等）

事務局（事務局長：健康福祉部長）

### 病院間調整センター

病院間調整センター長（健康福祉部副部長）

#### 総務班

##### 対策本部運営G

○本部の運営

##### 報道・情報提供G

- 記者会見
- 県民への広報
- 庁内連絡会議

#### 医療班（班長：保健予防課長）

##### 入院医療体制整備G

（業務）

- 患者入院・搬送調整
- 受入病床確保
- 医療機関用物資確保・配分

（県職員）

患者受入調整係長、係員3名

等

##### 外来医療体制整備G

- 帰国者・接触者外来、発熱外来整備

##### 疫学調査・検査G

- 疫学調査
- 健康観察（フォロ-アップ）
- PCR検査体制
- コールセンター運営
- 有識者会議

#### コーディネーター等

##### 【コーディネーター】○患者入院・搬送調整

- ・代表コーディネーター 中野 実（前橋赤十字病院）
- ・コーディネーター 中村 光伸（前橋赤十字病院） 鈴木 裕之（前橋赤十字病院）
- 藤塚 健次（前橋赤十字病院） 雨宮 優（前橋赤十字病院）

##### コンサルテーション

##### 【アドバイザー】○患者入院調整に関する助言 ○医療機関の治療等に関する助言

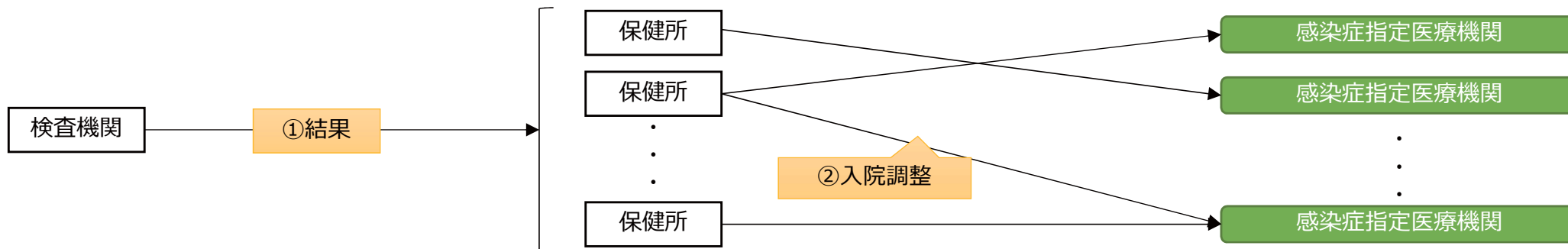
- ・集中治療 : 金本 匡文（群馬大病院）
- ・救急医療 : 大嶋 清宏（群馬大病院）
- ・呼吸器内科 : 前野 敏孝（群馬大病院）
- ・感染症制御 : 徳江 豊（群馬大病院）
- 林 俊誠（前橋赤十字病院）
- ・透析 : 猿木 和久（群馬県医師会理事）
- ・産婦人科 : 亀田 高志（群馬大病院）
- ・小児科 : 滝沢 琢己（群馬大病院）
- ・精神医療 : 佐藤 浩司（群馬県こころの健康センター）
- ・臨床検査 : 村上 正巳（群馬大病院）
- ・生体防御学 : 神谷 亘（群馬大病院）
- ・外科 : 調 憲（群馬大病院）
- ・感染制御部看護師 : 大嶋 圭子（群馬大病院）



## 2. 入院調整の流れ

### 【現状】

- ・感染症法に基づき、各保健所長が医療機関と個別に調整

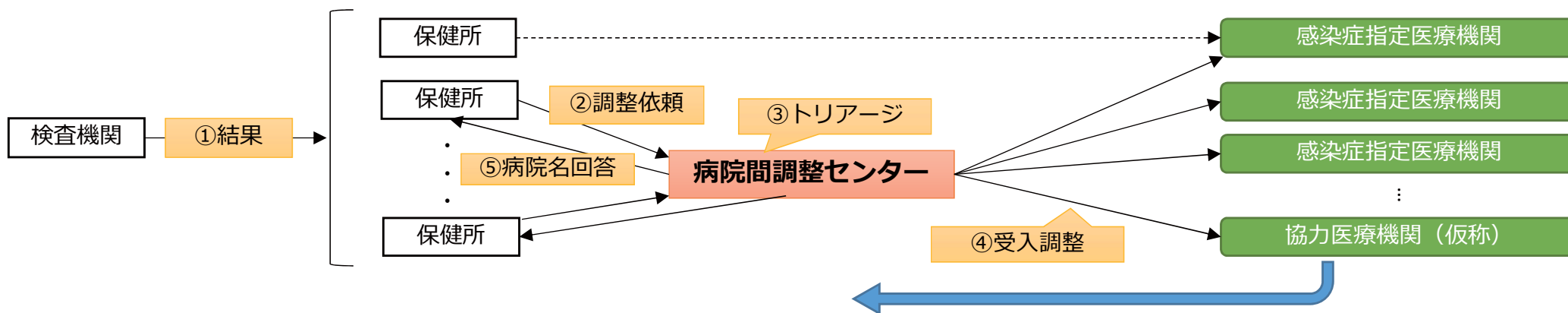


### <課題>

- ・患者の多い地域の感染症医療機関に入院が集中し、当該医療機関の医療関係者が疲弊する。
- ・今後、患者が増大した場合には、保健所で医療機関の空床状況が把握できず、非効率な調整になるおそれがある。また、重症患者の受け入れ先調整に時間を要することも懸念される。

### 【病院間調整センター設置後（イメージ）】

- ・病院間調整センターが、入院可能な空き病床を把握し、広域的に入院調整を行う（今後、全県的な調整ルール、調整フローを作成）。
- ・患者が増大した場合にも、重症度など患者の状態に適した病床を調整することで、限られた病床を効果的・効率的に利用する。



[データベース] 病床数、入院中、受入可能数、人工呼吸器対応、ECMO対応、妊産婦対応、小児対応、透析、・・・

※ ⑤の回答をもって、各保健所は割り当てられた医療機関との間で、患者の入院調整を行う。

令和2年4月3日（金）  
高校教育課 教科指導係  
担当：関口（027-226-4645）  
特別支援教育課 指導係  
担当：近藤（027-226-4656）  
健康体育課  
担当：木檜（027-226-4707）

## 県立学校における臨時休業について

県教育委員会では、今般の国内及び本県における同感染症罹患者の発生状況を鑑み、児童生徒を感染拡大の危機から守り、家族等への感染拡大の防止を図るため、感染症の専門家等の意見を踏まえ、県立学校においては、学年始め休業明けから1か月を目途に臨時休業とすることとしました。

臨時休業期間中については、各校における感染症予防対策を徹底し、児童生徒及び教職員の健康管理を行い感染の拡大防止に努めるとともに、児童生徒への学習の支援や教育相談等を適切に実施し、学校の再開に向けた準備を行うよう指示します。

また、県立学校の入学式については、式典の簡略化、参列者の制限、感染の拡大防止などの措置を行った上で実施することとします。

### 1 感染症予防対策の徹底について

- 臨時休業については、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための措置であるという趣旨を、生徒及び保護者に改めて周知し、人の集まる場所等への外出を避けるよう指導する。
- 家庭においても、毎朝の検温の実施、手洗いや咳エチケットの徹底、こまめな換気やマスクの着用など、感染症対策を行うよう指導する。

### 2 生徒の健康観察等について

- 登校時における観察や電話連絡等による確認により、生徒の健康観察を行うとともに、必要に応じて、学校医等と情報を共有して、適切な対応に努める。
- 不安や悩み等があり、休業期間中にも相談が必要な生徒への対応として、適宜登校させる機会を設けたり、学校外の相談機関について周知したりする。

### 3 生徒の学習支援について

- 登校の機会を設定し、課題を課したり、学習状況を確認したりするなどして、必要な学習支援を行う。

### 4 登校機会の設定について

- 臨時休業期間中に、年度始めの連絡、健康観察や教育相談、学習支援等のために生徒を登校させる場合には、その必要性を十分に検討した上で、感染症予防対策を徹底するとともに、全校や学年での登校などのような一斉での登校を避け、登校時間を区分するなどして、大勢の生徒が一度に集まって長時間集団で過ごすことのないよう配慮して、登校の機会を設ける。

#### 5 入学式について

- 入学式については、式典の簡略化、参列者の制限、感染の拡大防止などの措置を行った上で実施する。

(入学式の期日) 県立高等学校：4月8日(水)

県立中等教育学校：4月7日(火)

県立特別支援学校：4月7日(火)又は4月8日(水)

#### 6 部活動について

- 部活動については自粛とする。

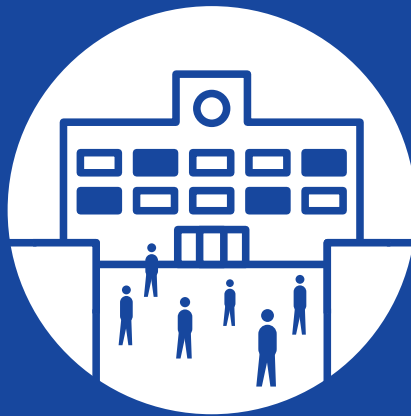
#### 7 学校の再開に向けた取組について

- 「学校再開に向けたガイドライン」に基づき、生徒の健康管理や感染予防対策、学校の衛生環境の整備等、学校再開に向けた取組を遺漏なく進める。

群馬県版

# 学校再開

に向けた  
ガイドライン



登校前・登校時  
学校生活  
給食・食事  
部活動  
休校等の基準



WEB サイト

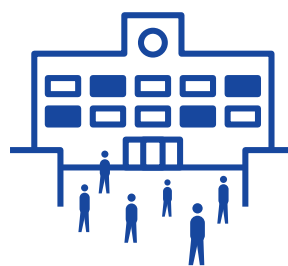
[https://www.pref.gunma.jp/07/b21g\\_00633.html](https://www.pref.gunma.jp/07/b21g_00633.html)

令和2年4月2日

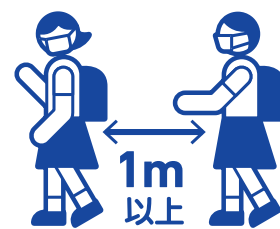
## 登校前・登校時



毎朝の検温



時差登校



はなれて歩く

- 毎朝、検温を行い、 $37.0^{\circ}\text{C}$ 以上の生徒は自宅で休養する。  
平熱が低い場合や高い場合は、事前に学校に相談する。
- 体温が $37.0^{\circ}\text{C}$ 未満であっても、平熱より高い場合や風邪症状がある生徒は、自宅で休養する。
- 登校時にはマスクを持参・着用する。  
※マスクがない場合は、家庭や地域の協力のもとマスクを作成する。
- こまめな水分補給のために、飲み物を持参する。
- 毎朝、家庭での検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないかチェックして「健康観察の記録表」に記入する。
- 学年、クラス単位で通学推奨時間を設定し、生徒が一斉に学校に集まることを避ける。なお、周囲との間隔を1メートル以上は空けて、登校する。
- 非接触型体温計で、校舎に入る前に、生徒の体温を測り、 $37.0^{\circ}\text{C}$ 未満であっても、平熱より高い場合や体調不良がみられる場合は、健康観察をしっかりと行った上で帰宅させる。
- 学校に登校したら、各教室に入る前に、手洗いを確実にを行う。

## 学校生活



手洗い



マスク



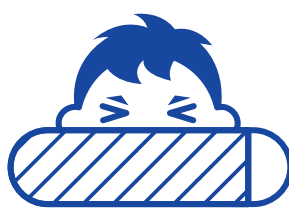
換気

- 休み時間ごとに手洗いを行う。手洗いの際、洗い場に生徒が集中しないよう、授業時間を短縮して、休み時間を長く設けるなどをする。
- こまめな水分補給を行う。授業中にも水分補給を行うことを認める。
- 大声での発声等の場面に限らず、室内では常にマスクを着用する。
- 朝のホームルームでマスクの所持について確認する。
- 換気のため、各教室は、対角線上の2か所以上の窓を常に開けておく。加えて、休み時間には、出入口のドアも開放したりするなど換気を徹底する。
- 蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチなど学校の共用部分は、できるだけ触れる回数を減らす。触れた場合は、アルコールなどで消毒する。
- 室内においては、生徒間の距離を1メートルを目安として、できるだけ離すとともに、大声を出すことは控えるようにする。
- 校内に、咳エチケットのポスターを掲示し、生徒への指導を徹底する。  
※参考ポスター（P.3）

# 学校生活



水筒持参



咳エチケット

- 学校行事については、イベント等の開催を見送っている期間においては、原則として延期又は中止する。  
ただし、実施する場合は、県主催イベント等実施ガイドラインを満たすことで、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での会話や発声）の重なりを防止する。
- ホームルーム合宿、修学旅行、遠足、映画鑑賞教室など宿泊を伴う行事や校外での活動は、延期又は中止する。

## 参考ポスター



内閣官房：新型コロナウイルス感染症の対応について  
[https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)



感染予防のために、できること。

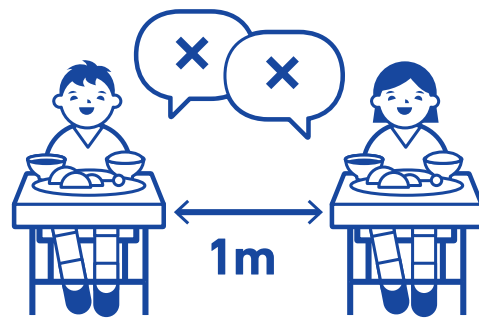
<https://www.bowlgraphics.net/covid19>

この作品はクリエイティブ・コモンズ 表示 - 非営利 - 改変禁止 4.0 国際 ライセンスの下に提供されています。  
Supervision : Kenji Shibuya (King's College London), Yoshiro Hayashi (Kameda Medical Center),  
Narumi Hori (National Center for Global health and Medicine), Eiji Kusumi (Navitas Clinic)  
Design / Illustration : Takashi Tokuma (bowlgraphics inc.)

## 給食・食事



手洗い



1m はなれる

しゃべらない

- 食事の前には、給食当番はもとより、生徒等全員が手洗いを徹底する。
- 給食の配膳を行う生徒及び教職員は、発熱や風邪症状がないか、マスクを着用するなど衛生的な服装であるか、手洗いを徹底しているか等、当番を行うことができるか毎日点検する。
- 食事をする際には、机を向かい合わせにはせず、座席の間隔を1メートルを目安として、できるだけ空けて、飛沫を飛ばさないように会話を控える。  
※食事はマスクを外すことから、近距離で会話をする状況は、特に感染リスクが高い。
- 教室以外の場所も開放し、食事場所を分散させる工夫を行う。



## 部活動



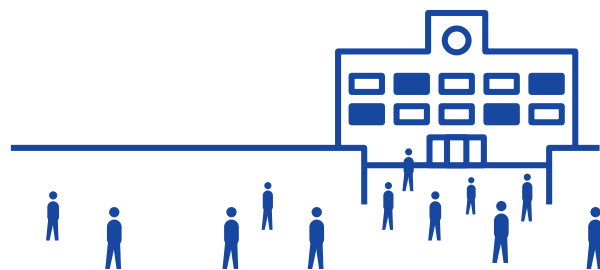
先生と

基礎体力

2m はなれる

- 部活動は、生徒の健康・安全の確保のため、生徒に任せて実施するのではなく、教師や部活動指導員等の指導の下で実施する。
- 学校生活と同様に、手洗い、水分補給、マスク着用、換気、アルコール消毒など、基本的な感染症対策を徹底した上で実施する。
- 活動に際しては、生徒間の距離を2メートル以上は空けて、大声での会話や発声は避ける。
- 部活動ごとに、活動日・活動時間を設定し、2つ以上の部が同時に同一箇所で活動しないようにする。
- 疲労により感染リスクが高まるため、過度な運動は控える。
- 集団での活動機会が少なくなるため、個人練習がしやすい環境を整え、基礎体力などを養うことを推奨する。
- 部室等の利用に当たっては、短期間の利用とすることや、一斉に利用させないことで、密集を防ぐようにする。
- 発熱やだるさなどの風邪の症状が見られる生徒は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養する。
- 以上の取り組みに加え、各学校に適した独自の創意工夫を行うことにより、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での会話や発声）が重ならないよう、実施内容を検討する。

## 休校等の基準



- 生徒や教職員が、PCR検査を受けることになった場合や、濃厚接触者となった場合は、学校に連絡する。
- 生徒や教職員に1名の感染者が出た場合には、学級閉鎖とする。
- 生徒や教職員に2名以上の感染者が出た場合には、学校全体を臨時休業とするなどの対応を行う。
- 生徒や教職員が濃厚接触者となった場合には、登校を認めないこととする。その上で、生徒または教職員の所属する学級及び部活動について、学級閉鎖及び活動停止とするなどの対応を行う。
- 以上を基本としながら、症状の重さや、学校内における活動の広さ、接触者の多さ、地域における感染の拡がりなどを考えて、衛生主管部局と相談して、対応を判断する。その結果、学校全体の臨時休業にとどまらず、近隣校または地域全体の臨時休業なども実施する。

### 問い合わせ先

県庁高校教育課	027-226-4641
県庁特別支援教育課	027-226-4651
県庁義務教育課	027-226-4611
県庁健康体育課	027-226-4707